

平成17年9月 定例教育委員会 会議録

平成17年度塩尻市教育委員会9月定例会が、平成17年9月29日午後1時30分、塩尻市立檜川中学校に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 10月の行事予定等について
報告第2号 後援・共催について
報告第3号 人権擁護委員の推薦について
報告第4号 市議会9月定例会報告
報告第5号 広陵中学校等器物損壊事件について
報告第6号 吉田ひまわり保育園建設予定地について
報告第7号 学校及び保育園の給食調理用ガス回転釜の交換について
報告第8号 文化財保護審議会への諮問について
報告第9号 (仮称) 市民交流センター(図書館計画)について

4 議 事

- 議事第1号 平成18年度実施計画について
議事第2号 要保護、準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉

5 その他

- その他第1号 塩尻短歌館平成17年秋の企画展について
その他第2号 小中学校の化学物質検査結果について〈非公開〉

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	百 瀬 道 能
委員	丸 山 典 子	委員	岡 本 た ま
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	丸 山 保
こども課長	酒 井 正 文	保育指導担当課長	大 野 田 や す 子
家庭教育室長	樋 口 千 代 子	生涯学習部長	武 居 和 雄
生涯学習部次長	神 戸 保	社会教育課長	白 木 進
檜川支所振興課長補佐	渡 邊 泰	短歌館館長	山 崎 千 尋
スポーツ振興課長	竹 原 次 男	男女共同参画課長	山 田 昭 文
文化会館館長	北 沢 久 男	文化会館副館長	川 手 て る 子

○ 事務局出席者

教育企画担当課長 小 島 賢 司 教育総務課長補佐 鳥 羽 嘉 彦
家庭教育室主任 花 岡 昇

1 開 会

百瀬教育委員長

定刻になりましたので、ただいまから 9 月定例教育委員会を開会します。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長

それでは次第に従いまして、2 番の前回会議録の署名について、事務局からお願いいたします。

小島担当課長

前回、8 月定例会の会議録について署名をお願いするものです。

なお、8 月定例会の会議録については、市民からの情報公開請求がありますので、ご署名をいただいた上で、後日公開しますのでお願いいたします。

百瀬委員長

前回会議録の署名については、後刻署名との事ですが委員の皆さんはよろしいでしょうか。

員 長

異議なし。

百瀬委員長

それでは、そのようにしたいと思います。

次、3 番へ移ります前にここでお諮りをいたします。プライバシーにかかわる議題がございますので、議事第 2 号並びにその他第 2 号を先に議題としたいと思いますがいかがでしょうか。

員 長

異議なし。

百瀬委員長

それでは、そのようにしたいと思います。

4 番議事に入ります。

(4 議 事)

百瀬委員長

4 番、議事第 2 号を議題とします。要保護、準要保護児童生徒の認定について、

<非公開部分削除>

以上で非公開議題が終わりましたので、傍聴者がおりましたら入室を許可してください。

3 教育長報告

百瀬委員長

それでは、次第の3番、教育長報告にうつります。はじめに教育長から総括的に報告をお願いします。

藤村教育長

はい。9月の定例市議会の中の質問からで、後ほど報告がありますが、2点報告します。

1点は、食教育に関する質問が野村議員、武居議員からありました。食育基本法と栄養教育制度に関するもので委員の皆様にも理解をしていただきたいものです。食育基本法が本年6月17日に制定され7月15日に施行され、この背景が国民の食生活に応じて栄養の偏り、不規則な食事、家族そろって食事をしない、肥満や生活習慣病への影響、BSE や鳥インフルエンザなど食に対する安全確保の問題が背景になっています。この法の中では、心身の健康の増進、豊かな人間形成が目的になっていますが、野村議員からの指摘では食品に対する感謝の念と理解、すなわち国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っている点、食にかかわる文化の様々な活動に支えられていることへの理解が深まるよう、塩尻市の子どもにもぜひそのような指導を充実させて欲しいとするものでした。そのような指導が具体的にできるためには、栄養士、教職員が食材を納入していただいている農家の苦労を身をもって体験することが必要であるとするもので、各学校の先生にもお願いしているところであり、これからも進めていきたいと考えています。

もう1点、武居議員からは、栄養教育の制度について質問がありました。塩尻市でも14名の栄養士がおり、現在12名が教諭の免許取得講習を受けています。これまでも、給食指導を栄養士が担っていましたが、改めて教諭の資格の基に指導を一般教諭の立場で一人で授業ができる形になります。資格を取った栄養士がどのように任用されるかについては、具体案がない状態で正式な任用は不透明な状況です。国県の状況を見ながら市としても考えていくこととなります。この場合、給与の面でも一般教諭と同じになりますので考えていく必要があると考えています。

それから教職員の処分について、11ページにあります再質問の予定で質問はありませんでしたが、ご理解をお願いしたいと思います。内容は、基本的には市の教育委員会で処分をすることが原則となります。問題が発生した場合、市教育委員会が事実確認をするとともに処分の検討をしますが、市町村でできる処分は、口頭あるいは書面による訓諭までとなります。それ以上は、事実確認に基づく状況を内申書として提出し、戒告以上の処分が県教委で行われます。公表については、市の公表基準に基づいて行いますが、訓諭については公表しないことになっています。処分に係る事件が起きるということは、市の職員の不正事件もありましたが、職員一人ひとりの意識の問題も大きいですが、やはり自分たちが市民の皆さんのおかげで仕事ができるという基本的な部分を大切にしなければならないと思います。

感謝の念についても質問の中にあっただけですが、多くの人の支えにより存在している原点を確認する必要があると考えています。以上です。

百瀬委員長

質疑等ございましたらお願いします。

丸山委員

食育に関してですが、大切なことだと思います。以前、「弁当の日がやってきた」という四国の校長先生の講演を聴きましたが、小学生が弁当の食材の買い物からはじめて一人で弁当を作る一連の取り組みを通して、食の大切さを実感するようになるという話でした。生産者や親への感謝や物を粗末にしないなど、多くの気づきがあるという話もありました。

実際に導入するには様々な問題があるとは思いますが、是非子ども達が具体的に感じられるような方法を取り入れていただきたいと思います。

藤村教育長

親子料理教室を今年は、5箇所実施し食事を作ることを通して学ぶことをしています。弁当の良い方法だと思いますが、保護者が賛同してくれるかなど難しい問題もあります。検討して対応していきます。

百瀬委員長

授業以外の場面でできればいいですね。

ほかにございますか。(なし)

それでは、報告が9号までございます。この委員会は3時までの日程になっていますので、説明は簡潔にお願いします。

○報告第1号 10月の行事予定について

百瀬委員長

10月の行事予定についてお願いします。

丸山子ども教育部次長

(資料に基づき説明)

- ・視察について、10月19日から20日にお願いしたい。また、20日は、両小野中学校組合教育委員会と合同の視察をお願いしたい。
- ・次回の定例教育委員会日程について、10月28日で予定したい。

神戸生涯学習部次長

(資料に基づき説明)

- ・1日、2日短歌フォーラムが開催されるので出席をお願いしたい。
- ・22日に蝶の博物館で特別講演が10周年記念で行われるのでお願いしたい。

百瀬委員長

質疑がありましたらお願いします。

私からですが、24日の教育委員全員出席の内容は、どんな内容ですか。

小島担当課長

正式な通知が来ておりませんので、通知があり次第ご案内します。

百瀬委員長

確認して早めに連絡をお願いします。

百瀬代理

定例教育委員会について、当日は都合が付かないので調整をお願いします。

百瀬委員長

それでは、事務局で後ほど調整をお願いします。

○報告第2号 共催後援について

百瀬委員長

次に報告第2号共催後援について、説明をお願いします。

丸山子ども教育部次長

例年実施しているもの1件をお願いします。

百瀬委員長

社会教育課関係の説明をお願いします。

白木社会教育課長

例年もの13件をお願いします。

百瀬委員長

よろしいでしょうか。

竹原スポーツ振興課長

追加で別紙をお願いしていますが、例年の後援を1件お願いします。

百瀬委員長

よろしゅうございますか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

はい。ありがとうございました。

○報告第3号 人権擁護委員の推薦について

百瀬委員長

次に報告第3号人権擁護委員の推薦について、説明をお願いします。

生涯学習部長

人権擁護委員の推薦について、任期満了に伴いまして2名の再選を、一番下の小島さんは新任ですが、過日の議会で承認いただきましたので報告するものです。

百瀬委員長

よろしゅうございますか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

はい。

○報告第4号 9月定例市議会報告について

百瀬委員長

次に報告第4号9月定例市議会報告について、説明をお願いします。

丸山こども教育部次長

各課長から交代で説明しますのでお願いします。

(資料に基づき説明)

- ・見出しの「6月」を「9月」に訂正すること。

酒井こども課長

(資料に基づき説明)

- ・2番について、回答を「となっている」に訂正願いたい。

山崎短歌館長

(資料に基づき説明)

- ・伊藤議員の質問について、検討委員会で協議する。

竹原スポーツ振興課長

(資料に基づき説明)

- ・伊藤議員の質問について、市長の最終答弁を受け研究することとしたこと。

神戸生涯学習部次長

(資料に基づき説明)

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑がありましたらお願いします。

丸山委員

中原巳年男議員の質問についてですが、PTAの郡の研修会に出席し安全対策の部会に出ました。その際、ほかの地区は教育委員会がちゃんと対応しているが、塩尻市ではないとの意見が塩尻市内の学校の役員からありました。塩尻のこんにちはサポーターの取り組みについても説明しましたが、よそでは防犯パトロール車への補助など連携を取っている話しができました。市でやっている対応が周知されていないと感じましたので、今度の行政懇談会の中でよく説明していただきたいと思います。

それと、防犯ブザーを配りましたが子ども達が使い方をわかっていないと話を聞きました。避難訓練と同じように使い方を教えていただけたら親も安心すると思います。

百瀬委員長

お答えがございましたらお願いします。

丸山こども教育部次長

PR不足だと思っておりますので、よろしくお願いします。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし)

○報告第5号 広陵中学校等器物損壊事件について

百瀬委員長

はい。それでは次に報告第5号広陵中学校等の器物損壊事件について、説明をお

願います。

丸山こども教育部次長

(資料により説明)

- ・ 損害賠償は、本来は子どもに求めるものであり慎重な対応としたこと。
- ・ 本来は、超過勤務手当も請求できるが、実損害にとどめたこと。
- ・ 賠償方法について、協議し分割払いを含め決定したこと。
- ・ 9月6日に該当する子ども4名が広丘小学校、広陵中学校へ謝罪に行き、9日に市役所に謝罪に来て市長と教育長が対応しています。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたら願います。

丸山委員

先日の市長と生徒会長の懇談会の中で、広陵中学校の生徒会長から加害者からの謝罪がないと聞きました。加害者から学校に謝罪があった事については、生徒達に説明してありますか。

丸山こども教育部次長

確認はしていません。

藤村教育長

校長から話しがあると思います。

在校生1名については、学校長と家裁の担当者、保護者と本人が協議をして良い形で学校へ復帰できるよう取り組んでいます。学校に来たかは、確認していません。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし)

○報告第6号 吉田ひまわり保育園建設予定地について

百瀬委員長

はい。それでは次に報告第6号吉田ひまわり保育園建設予定地について、願います。

酒井こども課長

(資料により説明)

- ・ 併設予定の子育て支援センターが建設できない状況を、地元の建設協議会へ報告したこと。
- ・ 保護者駐車場の確保をし、再度地元と協議すること。

百瀬委員長

質疑等はございますか。(なし)

○報告第7号 学校及び保育園給食用ガス回転釜の交換について

百瀬委員長

はい。それでは次に報告第7号学校及び保育園給食用ガス回転釜の交換について、説明をお願いします。

丸山こども教育部次長

(資料により説明)

百瀬委員長

質疑等はございますか。(なし)

○報告第8号 文化財保護審議会への諮問について

百瀬委員長

はい。それでは次にまいります。

報告第8号、文化財保護審議会への諮問について、説明をお願いします。

白木社会教育課長

(資料により説明)

- ・ 諮問した小野神社の御柱については、新しい審議委員3名がこれまでの協議内容を検討する必要があるため、次回の審議会で答申をいただける見込みとなっている。
- ・ 解除を諮問した高出和手の大こぶしについては、原木が伐採されているため認めていただいた。

百瀬委員長

はい。それでは質疑等がございましたらお願いします。(なし)

○報告第9号 (仮称) 市民交流センター図書館計画について

百瀬委員長

はい。それでは次にまいります。

報告第9号、(仮称)市民交流センター図書館計画について、説明をお願いします。

神戸生涯学習部次長

(資料により説明)

- ・ 資料は、9月26日に開催された市議会の特別委員会に提出されたもので、これまでの市民からの意見が加味された内容となっている。
- ・ 敷地面積を3,000㎡から4,800㎡に拡張したこと。
- ・ 1案、2案とも図書館を1、2階としていること。
- ・ 1案では、平面駐車場37台を西側とし、図書館面積は4,241㎡で日本図書館協会の人口あたり基準面積をはるかに超えることになる。3階に子育て支援センター、4階に商工会議所がはいり機械室を入れ5階建てになる。
- ・ 2案では、駐車場を東側とし、各施設の面積には大差がなく5階建てとなっている。
- ・ 資金計画については、これまでの説明から変わっていない。
- ・ スケジュールでは、年度内に都市計画決定をするほか、10月28日に市議会特別委員会が市民の意見を聞くこととしている。
- ・ 最終のオープンは、平成21年10月が予定されている。

百瀬委員長

質疑等がございましたらお願いします。

岡本委員

1案、2案と示されてありますがどのような意味からですか。

神戸生涯学習部次長

駐車場の取り方で2案を示しています。

百瀬職務代理

敷地が拡大されたが、今後、更に拡大されることもありますか。

神戸生涯学習部次長

敷地については、これがせいっぱいとなると思います。昨夜の話しでは、駐車場が全部で150台ほど確保できる見通しが示されています。

百瀬職務代理

交流センターの近くですか。

神戸生涯学習部次長

近くですが、場所は示されていません。

百瀬職務代理

第2案の駐車場は入りやすいですね。

百瀬委員長

ありがとうございました。時間も限られておりますので、次に進めたいと思います。以上で教育長報告を終了します。

4 議 事

○ 議事第1号 平成18年度実施計画について

百瀬委員長

それでは、4番議事に入ります。議事第1号、平成18年度実施計画について、事務局からの説明をお願いします。

丸山こども教育部次長

(資料により説明)

- ・来週から協働企画部長のヒアリングに入るため、資料は各課の原案段階としてご覧いただきたい。

白木社会教育課長

(資料により説明)

- ・国選定重要伝統的建造物群は、平沢地区で平成20年度から事業を開始する予定としていたが、文化庁の理解度が高まったため、1年前倒しをして計上した。

小林平出博物館長

(資料により説明)

- ・平出遺跡公園について、ガイダンス棟、古代の農村4棟を計画している。
- ・一里塚について、駐車場等周辺整備を計画している。

竹原スポーツ振興課長

(資料により説明)

- ・小坂田公園について、庁内で所管変更があり、市民プールには傾きもあるので、この整備を計画した。

百瀬委員長

以上、説明をいただきましたが、質疑等ございましたらお願いします。

よろしいですか。(なし)

それでは、この議事第1号につきましては、計画案として承認をしてよろしいですか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、次にその他に入ります。

5 その他

○ 塩尻短歌館平成17年秋の企画展について

百瀬委員長

それでは、その他第1号、塩尻短歌館平成17年秋の企画展について、事務局から説明をお願いします。

山崎短歌館長

(資料により説明)

- ・期間中都合がございましたらご覧いただきたい。

百瀬委員長

質疑等がありますか。(なし)

ほかに、なにかございましょうか。委員の皆さんよろしいですか。(なし)

それでは、以上で議事をすべて終了しました。進行を急ぎましたがご協力ありがとうございました。以上で9月定例教育委員会を閉会します。どうもご苦勞様でございました。

6 閉 会

- 午後3時3分に閉会する。

以上

平成17年10月31日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教育企画担当課長
